

環境厚生常任委員長報告

(H 2 9 . 1 2 . 2 2)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第 1 号議案、平成 2 9 年度一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、エネルギーコストの削減や電力の地産地消を図るために取り組まれている自治体新電力会社の設立に伴う出資金として、環境にやさしいまちづくり推進経費の増額補正、

民生費では、障害者福祉サービス事業経費や、私立保育園保育委託経費などの増加に伴う増額補正、

衛生費では、母親の出産後の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていけるように支援するため、産後ケアを実施する経費として、母子保健事業経費の増額補正であります。

また、債務負担行為については、塵芥処理施設等の管理に係る経費などについて設定されております。

採決に先立ち、亀岡市自治体新電力事業について、反対討論がありましたが、採決の結果は賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、可決にあたり、自治体新電力事業について、自治体新電力会社の運営に際し、万一債務等が発生した場合、亀岡市が負担することのないよう、取り決めに交わされたいことを指摘要望するものです。

次に、**第２号議案、平成２９年度国民健康保険事業 特別会計補正予算**については、前年度の決算における剰余金を国民健康保険財政調整基金に積み立てる経費などの増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第４号議案、平成２９年度介護保険事業 特別会計補正予算**については、介護保険制度の改正に伴う電算システムを改修する経費等について増額補正するものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第７号議案、平成２９年度病院事業会計補正予算**については、給与費を増額するとともに、給食業務等の経費に係る債務負担行為について、予算に定めるものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 16 号議案、保険代位に基づく求償金請求事件に係る和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第 96 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

自治体新電力会社の設立に向け、 出資金を計上

一般会計補正予算

可決（賛成多数）

・環境にやさしいまち
づくり推進経費

400万円増額

地域内で発電された電力を自治体新電力会社が積極的に買い取り、公共施設などに電力を供給することにより、エネルギーコストの削減や電力の地産地消を図り、その利益を地域振興に役立てることを目的に、自治体新電力会社を設立するための出資金を計上するもの。

【主な質疑】

問 自治体新電力についてどのような検討をしたのか。

答 亀岡市内の小・中学校へのエアコン設置などにより、電気代の削減が喫緊の課題となっている。公共施設の電気代の削減を検討す

る中で、先進事例の自治体新電力の研究を行った。

問 他の出資者に初めて説明したのはいつか。

答 11月1日に正式に説明した。

問 債務を事業パートナーが負うことについて、裏付けはあるのか。

答 プロポーザルの企画書の中に明記されている。

問 もう少し研究していれば、さらに良いものができたのではない

か。会社を設立してから研究を進めていくのか。

答 視察の実施や、資料を取り寄せるなどした。地域貢献を目的としていることから、今後も研究を続ける。

【指摘要望事項】

自治体新電力事業について、自治体新電力会社の運営に際し、万一債務等が発生した場合、亀岡市が負担することのないよう、取り決めに交わされたい。

亀岡市自治体新電力事業の審査等経過

〔12月1日〕

環境厚生常任委員会（月例）で、自治体新電力会社の事業計画について報告を受ける。

〔12月15日〕

環境厚生常任委員会協議会で、自治体新電力事業の事業パートナー

〔12月18日〕

当委員会に付託された議案（一般会計補正予算・会社設立に係る出資金）の審査を実施。